

令和元年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

重点項目Ⅰ 自らの希望により、働く又は働こうとする女性に対する支援

指標	平成30年10月現在	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末達成目標	担当課
【指標1】働きたい女性の新規就業率	37.7%	34.2%	34.1%	38.7% (※1)	商工労政課
【指標2】市内企業女性管理職率	8.8% (※2)	7.8%	8.9%	14.0% (※3)	商工労政課

※1 甲賀市在住の女性の就職者数/甲賀市在住の女性の新規求職者数 (滋賀県パートナーしがプラン2020より目標値設定)

※2 H27企業訪問での聞き取りによる数値

※3 市内企業女性管理職人数/市内企業管理職数 (H32指標総合計画より目標値設定)

事務事業名	事業内容	令和元年度取組状況	成果	課題	令和2年度取組計画	実施年度			
						2018	2019	2020	
						担当課			
介護職員支援事業	初任者研修又は実務者研修に係る受講費及び教材費の1/2を補助する。	介護職員の育成及び介護施設等への就労を支援するため、研修及び教材の費用の補助を行った。	初任者研修受講者5名に対し補助金165,400円、実務者研修受講者2名に対し補助金87,400円を支給し、介護職員のスキルアップや介護施設への就労の支援ができた。	労働人口の減少と高齢者の増加により、今後益々介護人材の確保と定着が重要となるため、さらに補助制度の周知を行う必要がある。	介護職員の育成及び介護施設等への就労を支援するため、研修及び教材の費用の補助を行う。	○	○	○	長寿福祉課
保育士確保事業	パート保育支援員雇用事業	市内公立園に支援員を25人採用し、各園に1人以上を配置した。	保育室の整理整頓や給食の配膳などの業務を行い、保育士の負担軽減を図れた。	新型コロナウイルス感染対策の業務を含め仕事内容の精査、家庭的保育研修を受けた保育補助者の職務内容など、より保育士の支援につながるよう継続し見直す必要がある。	引き続き、市内公立園に1人以上の配置を行う。	○	○	○	保育幼稚園課
女性のための就労支援事業	マザーズ就労相談 女性のためのお仕事フェア 働き方紹介パンフレット作成 女性のための職場見学	子育て支援センターで託児付きのマザーズ就労相談を実施した。 主に女性を対象とした託児付きのお仕事セミナーと市内企業との職場見学付きの合同就職面接会を実施した。	マザーズ就労相談を実施し、相談者18人のうち14人が就労した。 (実施日：6/25、7/5、7/16、9/5、9/17) 女性活躍推進のためのお仕事フェアを開催し、セミナーに43人、合同就職面接会に68人参加、職場体験を35人利用うち7社に14人が就労した。 (実施日：1/16)	子育て中の女性が働きやすい職場環境の整備の促進や家庭内での固定的役割分担意識の解消について継続的な取組みが必要である。	マザーズ就労相談については、ハローワークと連携し、職業紹介を実施する。	○	○	○	商工労政課
女性の起業・キャリアアップ支援事業	チャレンジショップ開催 女性の専門職資格取得助成事業補助金 女性の資格取得企業支援事業補助金	市内で起業したい女性を対象としたチャレンジショップを開催した。 女性のキャリアアップや再就職のための資格取得にかかる経費の一部を補助した。	子育て応援フェスタとチャレンジショップを開催し、29ブースが出店、約3000人が来場した。 (実施日：11/30、12/1同日開催) 個人の資格取得者11人に対し、女性の専門職資格取得助成事業補助金を交付した。 資格取得企業12社に対し、女性の資格取得企業支援事業補助金を交付した。	引き続き、チャレンジショップについては、子育て中の方が多く集まるイベントとの同日開催を検討する。 チャレンジショップ後の起業支援の拠点施設が必要である。	起業支援については、令和2年オープンするビジネスサポートセンターと連携し、定期的に出店できる場所を検討する。 引き続き、女性のキャリアアップや再就職のための資格取得にかかる経費の一部を補助する。	○	○	○	商工労政課
滋賀マザーズジョブステーション甲賀開設事業	サテライトオフィスを開設し、ワンストップで就職を支援する。	滋賀マザーズジョブステーション甲賀の開設が無理であるため、県とハローワークと共催で出張相談を実施した。	滋賀マザーズジョブステーションの託児付き出張カウンセリング&セミナーを開催した。 セミナーに34人、カウンセリングに4人、ハローワーク相談に6人参加した。(実施日：6/20)	定期的な開催を検討する必要がある。	引き続き、滋賀マザーズジョブステーション出張相談を滋賀県、ハローワーク甲賀と共催で実施する。	○	○	○	商工労政課
創業支援補助金制度	新たに創業する者に対し、創業に係る経費の一部を補助する。	商工会が開催する創業塾受講者で起業1年未満の者を対象に創業支援補助金を交付した。 (補助率は1/2、上限30万円)	創業支援補助金については、申請件数6件のうち、5件が女性だった。前年は申請件数2件で女性が2件であり、女性の申請数が伸びた。	創業者の今後の成長を促すための伴奏支援の仕組みや、創業しやすい環境づくりが必要である。	令和2年度よりオープンする商工会の「ビジネスサポートセンター」と連携し、課題解決にあたる。	○	○	○	商工労政課
素敵な農業 (就農イノベーション事業)	農業をしてみたい、農業で起業したい女性を支援する。	県農産普及課と連携し、随時就農の相談に応じ新規就農に向けての適切なアドバイスや補助金制度等の情報提供を行った。	新規就農相談7名のうち2名が女性だった。	就農に対する希望や意欲があっても農業という職種上、すぐに収入に結びつかないため起業を躊躇される。	令和元年度同様、県農産普及課と連携し、随時就農の相談に応じ新規就農に向けての適切なアドバイスや補助金制度等の情報提供を行う。	○	○	○	農業振興課

令和元年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

重点項目Ⅱ 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境整備

指標	平成30年9月現在	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末達成目標	担当課
【指標3】市内保育園待機児童数	48人（※4）	27人（※5）	10人（※7）	0人	保育幼稚園課
【指標4】「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考えに同感しない人の割合	48.0% (H29結果)	52.0%	53.7%	60.0%（※6）	商工労政課

※4 保育幼稚園課提供：H30.4月時点待機児童数

※5 保育幼稚園課提供：H31.4月時点待機児童数

※6 男女共同参画計画社会づくりに関する市民意識調査より目標値設定

※7 保育幼稚園課提供：R2.4月時点待機児童数

事務事業名	事業内容	令和元年度取組状況	成果	課題	令和2年度取組計画	実施年度		
						2018	2019	2020
子育て安心婚事業	甲賀市に嫁ぎたい男性と婿を迎えたい女性の結婚相談を実施する。	月に2回の相談日の開設、月に1回の支援員会議を実施した。また婚活イベントを1回実施した。	6組のカップルが成立し、4組が成婚した。	登録者数を増加させる方法について検討の必要がある。	県主催の婚活イベントに参加する。		○	○
在宅福祉支援事業	障がい者や高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、在宅での日常生活を安心して送れるよう必要な支援を行う。	高齢者・障がい者安心生活支援事業、移送サービス事業、訪問理美容サービス助成事業、緊急通報システム事業、配食サービス、高齢者日常生活用具給付等事業、介護用品購入費助成事業、介護認定者福祉車両運賃助成事業等を実施した。	各事業に対し、次のとおり利用があった。 ・高齢者・障がい者安心生活支援事業登録 51人 ・移送サービス事業 延べ445人 ・訪問理美容サービス助成事業 56人 ・緊急通報システム事業 107人 ・配食サービス事業 149人 ・高齢者日常生活用具給付等事業 34件 ・介護用品購入費助成事業 1225人 ・介護認定者福祉車両運賃助成事業 542人	地域における高齢者の支援体制づくり、社会参加促進のため「生活支援体制整備事業」で生活圏域ごとに日常生活支援体制を構築し、生活支援サービスを充実させる必要がある。	引き続き事業を行う。「生活支援体制整備事業」で新たなサービスを創出する。	○	○	○
		障がい者総合支援法にもとづく各種障がい福祉サービスの提供、地域生活支援事業等による支援、医療給付、各種手当の給付、その他福祉サービスの提供を行うことで障がいのある方の自立の助長に努めた。	給付を行った他、関係機関と連携し、福祉就労から一般就労への移行の促進に努めた。 ・障がい者扶助費（自立支援給付） 1,710,741,866円 ・地域生活支援事業 85,918,593円 ・医療給付 60,023,930円 ・各種手当の給付 49,686,360円	障害のある方の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた福祉施策の検討が急務である。	「第5期障がい福祉計画」（今年度最終年次）等の目標達成に向けて取り組む。併せて、障がいのある方が安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けた施策の検討を行い、次期計画に反映させる。	○	○	○
民間社会福祉施設整備支援事業	建設資金を補助する	民間社会福祉施設の整備資金の一部を補助した。	特別養護老人ホーム4施設に対し5,000千円、介護老人保健施設に対し1施設2,000千円の補助を行った。	施設整備を促進し、安定・充実した介護サービスの提供を行うため、今後も継続して取り組む必要があるが、補助方法等については検討の必要がある。	補助方法等を検討し、継続して事業を実施する。	○	○	○
		令和元年度に該当する補助は行っていない。	平成31年4月1日に重症心身障害者通所施設を開所した。	引き続き、障がいのある方が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、また介護者の急病や本人の状態変化等の緊急時に対応できる拠点等の整備に取り組む必要がある。	障がいのある方を地域全体で支え合うために必要な施設整備等についての検討を行い、次期障がい福祉計画等に盛り込む。	○	○	○
放課後児童クラブ支援事業・児童クラブ指定管理事業	授業が終了する放課後や学校休業日等に児童へ集団生活の場を提供し、指定管理者による保育を行う。 実施施設：水口児童クラブ・綾野児童クラブ 貴生川児童クラブ 貴生川第2児童クラブ 伴谷児童クラブ・伴谷東児童クラブ 柏木児童クラブ 土山かしきや児童クラブ 大野児童クラブ・油日児童クラブ 大原児童クラブ・佐山児童クラブ 甲南そまっこ児童クラブ 甲南そまっこ第2児童クラブ 甲南わくわく児童クラブ 甲南なかよし児童クラブ 小原つばさ児童クラブ 雲井もっこ児童クラブ 信楽児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行った。	指定管理による児童クラブ19箇所により運営した。また、柏木児童クラブの増築、甲南そまっこ第2児童クラブの新築移転に伴い、甲南そまっこ児童クラブと統合し定員の増を行った。	定員を超えるクラブ入所希望および老朽化等に伴う施設整備と今後の児童クラブ運営のあり方の検討が必要である。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	○	○	○

民設民営児童クラブ助成事業	甲賀市内において民設民営にて、放課後児童健全育成事業を実施する、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、特定非営利法人、企業組合、非営利を目的とする団体等が開設する児童クラブへ運営補助及び施設整備補助を行う。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行った。	民設民営児童クラブに運営補助を行った。	定員を超える児童クラブの学区に対し、新規事業所を募集するなど検討が必要である。また、送迎を行う児童クラブに対し、経費補助の増額を検討する必要がある。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	○ ○ ○	子育て政策課
ファミリーサポート事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	児童の預かり援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望するものとの相互援助活動に関する連絡・調整を行った。	社会福祉協議会と委託契約を行い、児童の預かり援助を受け、職業生活、家庭生活の両立に資することができた。(会員数：322人)	活動している会員に固定化傾向があり、新規利用者の周知等が十分でない。また、預かり会員の確保と充実が必要である。	児童の預かり援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望するものとの相互援助活動に関する連絡・調整を行った。	○ ○ ○	子育て政策課
病児・病後児保育事業	病後児保育 病気の回復期であって、保育が必要な未就学児及び小学校低学年の児童を専用スペースで保育を行う。	病後児の預かり事業の実施を行った。	水口子育て支援センターで病後児保育を実施した。(実績：12人)	病児保育の早期実施のため、医療機関等へ事業協力を求める。	病児保育事業の実施に向け取り組む。	○ ○ ○	子育て政策課
企業主導型保育施設設置促進事業	開設意向の情報を得た事業者に対する訪問等による開設促進	制度パンフレットの窓口設置を行った。	事業所からの相談件数は0件であった。	内閣府の採択のため、内示が取れるかの確約ができず、事業主側の開設の妨げとなっている。	企業への周知、広報や、開設した事業所が継続して運営できるように保育内容等の指導、相談を付ける。	○ ○ ○	保育幼稚園課
一時預かり保育事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児、幼児を一時的に預かり、必要な保育を行う。 時間：月～金 施設開所時間の内8時間 土 9時～12時 実施施設：水口子育て支援センター 土山にこにこ園(保育園) 甲賀西保育園 甲南東保育園 信楽にこにこ園(保育園)	公立施設5箇所(水口子育て支援センター及び保育園4箇所)、私立保育園3箇所にて一時預かり事業を実施した。	のべ2,771人が利用した。 (内公立施設はのべ2,170人)	無料クーポン券の利便性及び利用率の向上、施設内環境の改善及び保育の充実が必要である。	引き続き保育の実施及び無料クーポン券の配布を行い、事業の周知と利用促進に努める。 新たに「あいみらい保育園」で実施する。	○ ○ ○	保育幼稚園課
広域入所事業	市内在住者が保護者の就労等の関係により勤務地等の近くの他市町村の保育園等へ通う場合、利用者数と一人当たりの単価を基に施設型給付(委託費)を支給	他市町村へ広域入所の協議を行った。	市町村間で調整を行うことにより、児童の住所地以外の保育所等への入所が可能となった。	市町村によっては広域入所を受け入れていないところがある。	引き続き他市町村へ広域入所の協議を行う。	○ ○ ○	保育幼稚園課
保育園施設型給付事業	園児数と一人当たりの単価を基に施設型給付を支給	私立保育園に保育事業を委託し、施設型給付費を支給した。	次の実施施設に対し、施設型給付費を支給した。 ・水口北保育園 ・柏木保育園 ・こうなん保育園 ・甲南のぞみ保育園 ・明照保育園 ・貴生川認定こども園	保育の質の向上のため、加算が必要である。	引き続き私立保育園に施設型給付費を支給する。	○ ○ ○	保育幼稚園課
保育園運営補助事業	保育士、看護師又は事務員等を雇用する経費の一部を補助	私立保育園に運営補助金を交付した。また、事業メニューの見直しを実施した。	次の実施施設に対し、施設型給付費を支給した。 ・水口北保育園 ・柏木保育園 ・こうなん保育園 ・甲南のぞみ保育園 ・明照保育園 ・貴生川認定こども園	保育園運営に必要な経費について、多様化する保育ニーズに合致したメニューを検討していく必要がある。	私立保育園の運営状況を確認しながら、引き続き私立保育園に運営補助を行う。	○ ○ ○	保育幼稚園課
家庭的保育事業施設型給付事業	園児数と一人当たりの単価を基に施設型給付を支給	家庭的保育事業所に施設型給付費を支給した。	次の実施施設に対し、施設型給付費を支給した。 ・ひだまり ・ウェル・ピ	保育の質の向上のため、加算が必要である。	引き続き家庭的保育事業所に施設型給付費を支給する。	○ ○ ○	保育幼稚園課
幼稚園型一時預かり補助事業	私立幼稚園が行う教育時間前後の預かり保育に対し、補助を行う。	私立幼稚園の預かり保育事業に対し補助金を交付した。	水口幼稚園にて実施し、補助金を交付した。	幼児教育・保育の無償化に伴い、園や保護者への周知を行う必要である。	引き続き幼稚園型一時預かり事業補助を行う。	○ ○ ○	保育幼稚園課
子育て応援・定住促進リフォーム助成事業	リフォームに要する経費に対し補助を行う。	三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施した。	対象28件に対し、補助金を支給した。	市外へ転出している子世帯の、市内転入(Uターン)を促進するための周知方法の検討する必要がある。	引き続き、三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施する。	○ ○ ○	商工労政課
男女共同参画推進事業	固定的な性別分担役割意識の解消を図り、男性の家庭への参画や働く場などでの女性の活躍を促進する	平成30年6月に「甲賀市男女共同参画を推進する条例」を策定後、男女共同参画を推進する条例のリーフレットを増刷し、全戸配布を行った。	男女共同参画週間に、リーフレットを活用して「固定的性別役割分担意識」について家族で話し合ってもらえるよう啓発することができた。	市民意識調査の結果、若年層の固定的役割分担意識は解消されつつあるため、高齢者層に向けた啓発が必要である。	引き続き条例の周知を行うとともに、広報や出前講座などを通じて、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	○ ○ ○	商工労政課

令和元年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

重点項目Ⅲ 企業・事業所が主体的かつ積極的に取り組むための支援

指標	平成30年9月現在	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末達成目標	担当課
【指標5】イクボス宣言企業数	27社	50社	69社	100社（※8）	商工労政課
【指標6】男性の育児休業取得率	—	—	9.3%	6.0%以上（※9）	商工労政課

※8 甲賀市イクボス宣言企業（1年に25社ずつ増やしていく）

※9 滋賀県パートナーしがプラン2020より目標値設定

事務事業名	事業内容	令和元年度取組状況	成果	課題	令和2年度取組計画	実施年度		
						2018	2019	2020
						担当課		
仕事と介護の両立のための企業支援	介護離職を防ぐために、相談窓口の紹介や介護にかかる支援の情報等を掲載したしおりの作成、両立のための理解セミナーの開催等を行う。	出前講座や事業所内公正採用選考・人権啓発にかかる企業訪問で啓発を行った。また、企業向けに仕事と介護の両立のための啓発紙を作成した。	出前講座及び、事業所内公正採用選考・人権啓発にかかる企業訪問で啓発を行った。 （実績：出前講座 1社、企業訪問 約250社） 企業向けに仕事と介護の両立のための啓発紙作成した。	2025年には高齢化率が29.5%に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座や企業向け介護と仕事の両立のための啓発紙の配布を行う。		○	○
ワーク・ライフ・バランス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革推進事業 理解促進セミナー、キーパーソン養成講座、働き方改革実践事業など企業のワーク・ライフ・バランス推進及び啓発を行う。 女性のモチベーションアップ支援事業（新） 女性が働き続けるためにモチベーションを保つ支援やスキルアップ勉強会を開催する。 女性のアクティブワークセミナー事業（新） 女性を積極的に雇用し、就労定着している企業による事例発表セミナーを開催する。 	ワーク・ライフ・バランス推進事業において、働き方改革キックオフセミナーや職場内で働き方改革を推進するためのイクボス推進ネットワーク連続講座、女性社員のキャリア継続や異業種交流を図るための女子社員ネットワーク連続講座、アドバイザー派遣事業、事業報告会・イクボス宣言式で企業等の主体的な取組を支援した。	各事業に対し、次のとおり参加があった。 <ul style="list-style-type: none"> キックオフセミナー開催 122人 イクボス推進ネットワーク5回 延べ57人 女子社員ネットワーク4回 延べ49人 アドバイザー派遣事業 5社 事業報告会・イクボス宣言式 165人 今年度イクボス宣言企業 19社 	定期的に情報提供や交流できる機会の提供が必要である。	市内企業のネットワークの構築を図る。	○	○	○